令和4年度 第1回 大阪府外国人医療対策会議 議事概要

日時; 令和 4 年 12 月 15 日(木) 14 時~16 時

場所;大阪府庁本館地下1階 市町村課分室

議題(1) 外国人の新型コロナウイルス感染症患者の受入れ等に関するアンケート結果について

議題(2) コロナ禍における外国人患者受入れの課題

【大阪府遠隔医療通訳】

- 言語と医療費の問題が肝であり、この解決が非常に難しい。
- 医療の通訳は普通の通訳者ではできない。医療通訳としてトレーニングされた方を使うのが大事。
- 府の遠隔通訳は無料で 24 時間 365 日利用可能だが、使用しているのは一部の医療機関。利用しづらい という意見もあるので、もう少し改良できれば利用頻度が上がるのではないか。
- クリニックや薬局で利用実績が伸びないのは、府や団体内での周知不足もあるのではないか。
- 消防の救急隊も外国人対応に困っている。市消防では、独自で開発した多言語アプリや委託通訳等により 対応しているが、消防でも利用できるようにしていただきたい。
- ⇒ 大阪府遠隔医療通訳のさらなる周知に努めるとともに、より利用しやすい環境としていきたい。

【外国語版各種申請書等の作成】

- 入院に際し本人か家族の同意が必要であるためサインをもとめるが、外国語の書類がなく日本語の書類に サインを求めるが、応じてくれず入院までに時間がかかる。外国語の書類を用意していただきたい。
- ○□□ナの公費申請書や、予防接種の説明書についても、多言語で用意するよう国に要望していただきたい。

議題(3) 大阪府における外国人観光客に新型コロナウイルス感染症疑いがある場合の相談窓口等について 【外国人コロナ陽性患者の対応スキーム】

- 観光局の窓口で対応できるのは医療機関の案内のみであり、健康状態の相談等は難しい。
- 大阪府国際交流財団の相談窓口に、コロナ感染者やホテル従業員等から電話がかかってくる。しかるべき ところにつなごうとするが、陽性者登録センターと保健所間、府と市の間でたらい回しされることがある。
- 観光客に気持ちよく帰国していただくためにも、外国人旅行者が滞在している宿泊施設が外国人対応で困らないよう、フローの役割分担を明確にしたうえで、保健所、宿泊施設等にも改めて周知徹底をお願いする。
- ⇒ フローの役割分担を明確にするとともに、府の窓口の委託事業者や外国人も含め、改めて周知徹底する。

【宿泊療養施設での対応】

- 宿泊療養施設は多言語対応可能となっているが、言語対応ができずに困ったという事例があった。 どこの宿泊療養施設で多言語対応が可能なのか、また、24時間可能なのか改めて周知頂きたい。
- 宿泊療養施設が外国人対応で困らないよう、多言語で示せるようなフォーマットを作成し、紙で見せて説明 いただくことも大事だと思う。各委員の意見を踏まえて府でしっかりと考えていただきたい。
- 家族一緒に宿泊療養施設で療養できるようにすることも検討いただきたい。
- ⇒ 基本的な会話であればホテルスタッフで対応している宿泊療養施設もあるが、基本的には厚生労働省が 提供している通訳サービス(24 時間・無料)で対応可能である。 改めて周知する。

議題(4) 大阪府外国人患者受入れ拠点医療機関連絡調整会議 議事内容について

【未収金対策】

- 医療費を払っていただけない外国人の方に対して、何か方策を考えていただきたい。
- ⇒ 府と厚生労働省で共同設置しているワンストップ相談窓口において、医療費の回収方法や医療搬送の手続き等のトラブル対応について、24時間いつでも相談いただける体制を整備している。また、未収金については、国に補填制度を創設するよう要望している。
- 厚生労働省のホームページに、医療機関向けの外国人対応マニュアルが掲載されており、未収金を防ぐ ために事前にどのような対応が必要かなども記載されているので参考になると思う。
- 今後、万博等で外国人の受入れ増加を行おうとしている国や自治体が、医療費の未収金を医療機関の負担と考えるのは違う気がする。未収金対策は、ぜひ検討いただきたい。
- 国のマニュアルで未収金を回避できるのであれば、しっかりと事前に周知する必要がある。この3年、本会議でも未収金の議論をしているが解決に至っていない。アンケートや協議会での意見等を1つ1つ積み上げて、ステップアップしていければと思う。
- 民間保険では公費負担以外のコロナ関連の経費をフォローしているのか教えていただきたい。

【外国人が受診する際のオペレーション】

- 外国人が受診する際のオペレーションが確立していないような気がするが、府で何か考えて組み立てみたいなものはあるのか。そういったものがないのであれば、2025 年にむけて多言語で示せるようなフォーマット等を準備する必要があるのではないか。
- 府の外国人患者の受入れが可能な医療機関のリストには、医師だけではなく受付から診療まで外国語対応できることを掲載条件としている。外国人に医療機関を案内する場合は、本リストに掲載されている医療機関を案内いただきたい。
- 外国人が困った場合、最初の相談窓口として薬局に来られることが多々ある。薬局には窓口的な役割もあるので、指差しシートの作成など薬局でも利用可能な資料の作成等を検討いただきたい。

【医療通訳の雇用】

○ コロナ禍で特異な時期であるかもしれないが、常に医療通訳としての仕事があるわけではないため、やりがいを失って退職する場合もあり、医療通訳を探すより、雇用を維持することが難しい。この会議での様々な議論を積み上げて2025年にむけて準備していくべきなのかと考えている。

議題(5) 2025年大阪・関西万博における外国人医療対策の状況について

○ 本会議でいただいた意見を、万博の医療体制等の議論を行う会議体に伝え、下支えしていくということが本 会議の役割であると考える。引き続き、よろしくお願いしたい。